

～会社のハラスメント対策は大丈夫ですか？～

ハラスメント対策に潜むリスクのチェック

就業規則 / 相談窓口 / 社内研修

- これからハラスメント対策をしようと考えている
- 就業規則にハラスメント規定はあるが、他は何もしていない
- 相談窓口（担当者）があるので対策はできていると思っている

こんな企業様に
おすすめ

パワハラ法案成立を受け、中小零細企業でもハラスメント対策を本格的に考えるようになりました。従業員10人未満の会社でもハラスメントは起きています。貴方の会社は、どのようなハラスメント対策を取っていますか？ハラスメント対策が不十分だった場合、会社の責任はどうか、社員はどのような行動に移すのか、他社事例と判例を交えてお話しをさせていただきます。

セミナー内容

【同業他社のお申込み、会場での撮影録音等は固くお断り致します】

- チェックリストでハラスメント対策を確認。
対策が不十分だとどのようなリスクがあるのか。
リスクの軽減を図るには、どのような対策を取れば良いのか



【講師プロフィール】

栖原 圭子(すはら けいこ)
社会保険労務士
ハラスメント防止コンサルタント
アンガーマネジメントファシリテーター
産業カウンセラー有資格者
平成15年飯田橋事務所入所。

日時

令和元年10月25日(金) 14:00～15:15 (13:40開場)

会場

社会保険労務士法人 飯田橋事務所 セミナールーム
(JR/地下鉄各線「飯田橋駅」徒歩6分)

定員

15名(先着順、1社1名様限定)

※3名に満たない場合は開催中止

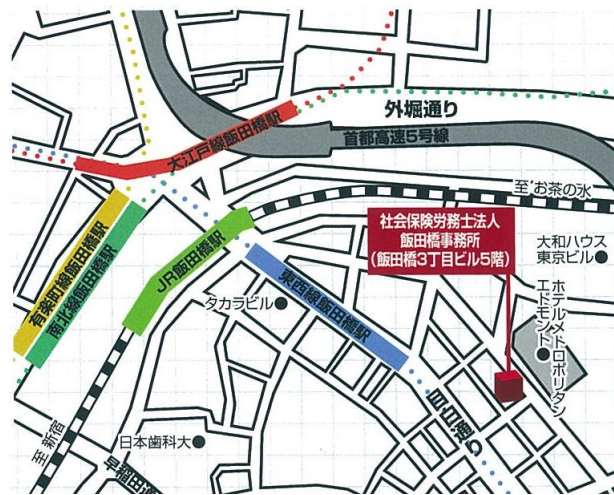
参加費

無料 ※当日受付にてお名刺を頂戴いたします。

申込方法

下記のいずれかでお申込みいただけます。

- ① FAX 03-5213-9124
- ② メール seminar@sr-suzuki.jp
- ③ 電話 03-5213-9123(担当:土井、栖原、横島、宮尾)



申込書 FAX 03-5213-9124

フリガナ お名前		TEL	
貴社名		FAX	
ご住所	〒	E-mail	
業種		従業員数	

【お問い合わせ先】社会保険労務士法人 飯田橋事務所
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-2-2 飯田橋3丁目ビル5F
TEL 03-5213-9123 FAX 03-5213-9124 <http://www.sr-suzuki.jp/>

〔個人情報の取扱いについて〕 個人情報保護管理者: 島田光英

お申込みにかかる個人情報は、当事務所において厳重に管理し、原則として本お申込者の把握以外に使用・開示および提供することはありません。ただし、当事務所からのサービスのご案内に使用させていただくことがございます。個人情報についてのお問い合わせは上記までお願いいたします。ご登録のお客様が個人情報に関して、利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加または削除、利用の停止、消去を要求される場合は、当社までご連絡下さい。

社会保険労務士 飯田橋事務所

検索